

## 議題 1 福島県保健医療福祉復興ビジョン中間整理案について

### 1 福島県保健医療福祉復興ビジョンとは

福島県の政策目標やその展開方向を示す総合計画の理念を受け、さらに復興計画等の施策を反映し、保健・医療・福祉分野における横断的・重点的な取り組みの方向性を示し、各個別計画の策定・推進に当たり、その指針となるものとして策定。

現行の福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「ビジョン」という。）の計画期間は平成25年度～令和2年度となっている。

※ ビジョンの上位計画である総合計画が、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会的な変革を踏まえるために、令和3年10月に策定を延期した経緯があった。令和3年度はこれまでの内容を継承して施策に当たっている。

### 2 ビジョン見直しのスケジュール

前年度	令和2年10月23日（金） ・第1回審議会 ビジョン見直しについて諮問
R3年度	令和3年度は以下のとおり進行予定（ゴシック体が審議会での審議事項） ・第1回審議会 素案審議（9月中旬） ・第2回審議会 中間整理案審議（今回） ○ パブリックコメントの実施（12月上旬予定） ○ 市町村への意見照会（12月上旬予定） ○ 地域保健医療福祉協議会（県内7方部）の意見反映 ・第3回審議会 審議会から知事への答申案の審議（1月下旬予定） ○ 審議会委員長から知事への答申（2月予定） ○ 県議会2月定例会において説明（2月～3月予定） ○ 保健福祉部においてビジョン決定（3月予定）

### 3 前回からの変更点

#### (1) 委員意見を踏まえた加筆・修正

第1回社会福祉審議会では素案について寄せられた委員からの意見を踏まえて加筆・修正した。

なお、意見及び県の回答一覧は資料1-2のとおり。

#### (2) ビジョン進捗管理の基礎となる指標の掲載（資料1-3 P.89～P.98）

令和3年10月に策定した県の新たな総合計画では、できるだけ多くの指標を設定し、施策や取組の効果を適切に補足することで、成果の見える化を図るとともに復興と地方創生の進捗を県民に実感していただくことを目指している。

ビジョンにおいても、目指す将来の姿から、その実現のために県が取り組む施策や取組の進捗状況を管理・評価するため、指標と令和 12 年度の目標値を設定する。

また、その際には、総合計画における指標設定の方針を踏まえ、総合計画に掲載している保健福祉分野の指標のほか、より詳細な取組の成果をはかる指標を選定し、現行のビジョンより多くの指標を設定する。(約 24%増 (現行ビジョン 90 項目 : 次期ビジョン 112 項目))。